

令和3年4月26日

会 員 各 位

宗 像 市 商 工 会
会 長 永 島 勝 次
(公 印 省 略)

「むなかたエール商品券」取扱加盟店募集について（ご案内）

商工会では、宗像市内の加盟店で使えるプレミアム付き商品券（むなかたエール商品券）事業を下記の通り実施いたします。

それに伴い、「むなかたエール商品券」を取り扱う加盟店および加盟店申込者の中でリフォーム商品券事業の加盟店も併せて募集いたしますので、同封の実施要綱をご確認の上、申し込み頂きますようお願い申し上げます。

記

発行内容：総額4億円 プレミアム率20%（うち1億円は、リフォーム商品券）

発 売 日：令和3年8月20日(金)～22日(日)【予定】

販売場所：宗像ユリックス 【予定】

購入方法：一般商品券とリフォーム商品券の両方とも購入希望枚数をハガキに書いて
事前申込み（ハガキ申込み受付期間 6/1(火)～6/30(水) 必着）

*応募多数の場合は抽選になります。

使用方法：一般商品券は、1冊が500円券24枚つづりで、大型店(※)での使用は12枚までとします。（1冊12,000円分の商品券を1万円で販売）

リフォーム商品券については、別添「募集要綱」をご確認下さい。

大型店に該当する店舗

- ・ 店舗面積が1,000㎡以上の小売店舗
- ・ ショッピングセンター、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店に該当する業種の店舗

【一般商品券・リフォーム商品券の取扱加盟店への加入方法等】

1. 申込期間 令和3年4月26日(月)～令和3年5月14日(金)

* 6/1に新聞折り込みチラシに商品券取扱加盟店名を掲載しますので、期日厳守でお申込み下さい。申込み期日(5/14)を過ぎた場合は、受付は行いますが店名をチラシに掲載できませんのでご了承下さい。

2. 申込方法 同封のむなかたエール商品券取扱店加盟申込み書をご記入の上、
商工会本所にご持参ください。

* 郵送またはFAXでも結構ですが、特にFAXの場合、未受信等がありますので、行き違いがないように必ず電話にてご連絡ください。

※ 商品券事業の実施については、通常総代会での決定が前提となります。

以上

むなかたエール リフォーム商品券 取扱加盟店 募集要綱

(趣旨)

コロナ収束後の市内建設関連事業所の景気浮揚を図ることを目的に、リフォーム等で使用できる高額商品券「むなかたエール リフォーム商品券」を1億円分（プレミアム率20%）発行します。

(事業内容)

事業内容は、次のとおりとします。

- (1) 市内事業所（条件あり）で利用することができる20%割り増しのリフォーム商品券（以下「商品券」という）1億円分（販売額）を宗像市商工会が作成・発行します。
- (2) 商品券1枚の額面は、60,000円とし、2,000枚作成し1枚50,000円で販売いたします。
- (3) 商品券の購入は、1世帯あたり10枚までといたします。
- (4) 商品券は、事前に登録された取扱加盟店のみで利用することができます。
- (5) 商品券の販売は、市の広報誌6/1号および新聞折り込みチラシ等で告知します。
- (6) 商品券の販売は、令和3年8月20日(金)、21日(土)、22日(日)の3日間で行います。
- (7) 商品券の使用期間は、販売日初日から令和4年1月31日(月)までとします。
- (8) 商品券の換金は、取扱加盟店のみ換金いたします。(商工会会員限定)
- (9) 換金の受付は、令和3年8月25日(水)から令和4年2月18日(金)午後4時までとします。(土・日・祝、12/29~1/4は除く)
- (10) 換金は毎月10日締め当月20日に指定口座への振込みとします。2月11日(金)~2月18日(金)受付分につきましては、2月28日(月)の振込みとなります。

(応募対象事業所)

- (1) 応募対象事業所は「むなかたエール商品券」事業加盟店の中の商工会会員事業所のみとします。
- (2) 本店や本部等が市外にある場合は、市内店舗のみを対象とします。
- (3) 「むなかたエール リフォーム商品券」を使用できる内容は、工賃・手間賃など労務費に相当する支払いが発生し、見積書・請求書において確認ができる工事
(例) 建築、造園、塗装、太陽光発電、オール電化、電気工事、土木工事、
左官外溝工事、建材、内外装工事、雨樋板金、畳、襖、建具、サッシ、瓦、
管工事、上下水道工事・ガス工事など
- (4) 下記の（応募条件）を遵守すること。

(応募条件)

- (1) 応募事業所は、換金時に見積書・領収書の写しと、工事前・工事後の写真を持参するものとし、別添覚書に定めるとおりとします。
- (2) あわせて工事完了後、商工会が工事の確認を行う場合があることを施主に伝えておくこととします。
- (3) 商品券販売日初日以降の新規工事のみを対象とし、既に工事を開始しているものは対象外とします。換金時に見積書・領収書の写し、工事前・工事後の写真がない場合は、如何なる理由があっても換金できません。

(振込手数料)

無料とします。ただし換金に使用する口座に福岡県信用組合以外の金融機関を指定される場合は、送金1回につき550円の振込手数料を取扱店に負担頂きます。
振込手数料はその都度、換金金額から差し引きます。

(応募方法)

応募は、むなかたエール商品券取扱店加盟申込書を5月14日(金)まで、覚書(後日配達)を7月26日(月)までに宗像市商工会へ提出の上、お申込ください。

むなかたエール商品券 取扱加盟店 募集要綱**(趣旨)**

コロナ収束後の景気浮揚のため、市内事業所で利用することができる「むなかたエール商品券」を**4億円分**（プレミアム率**20%**の商品券）発行します。

(事業内容)

事業内容は、次のとおりとします。

- (1) 市内事業所で利用することができる20%増しの商品券を4億円(販売額)、宗像市商工会が作成、発行します。内1億円分(販売額)はリフォーム商品券とします。
- (2) **商品券は500円券とし、1セット10,000円(500円券×24枚:12枚は全取扱加盟店で使用可能(大型店も含む)、12枚は大型店以外の取扱加盟店のみ使用可。)**で販売いたします。
- (3) **1世帯あたり15セット**までの購入といたします。
- (4) 商品券は、事前に登録された取扱加盟店のみで利用することができます。
- (5) 商品券の販売は、市の広報紙6/1号および新聞への折り込みチラシ等で告知します。
- (6) 商品券の販売は、令和3年8月20日(金)、21日(土)、22日(日)の3日間で行います。
- (7) 一般商品券・リフォーム商品券の使用期間は**販売日初日から令和4年1月31日(月)まで**とします。消費者が利用した商品券は、商工会において換金します。500円券1枚につき換金手数料として**30円**を取扱加盟店より徴収致します。但し、**宗像市商工会会員の取扱加盟店については宗像市商工会が負担します。**
- (8) 商品券の換金は、取扱加盟店のみ換金いたします。
- (9) 換金の受付は、**令和3年8月25日(水)から令和4年2月18日(金)午後4時まで**とします。(土・日・祝、12/29~1/4は除く)
- (10) **換金は毎月10日締め当月20日に指定口座への振込みとします。2月11日(金)~2月18日(金)受付分につきましては、2月28日(月)の振込みとなります。**
- (11) 商品券を購入できる方は、16歳以上とします。
- (12) リフォーム商品券事業の詳細は、裏面「リフォーム商品券取扱加盟店募集要綱」をご覧ください。

(応募対象事業所)

- (1) 応募対象事業所は、市内に店舗を有する事業所とします。
- (2) 本店や本部等が市外にある場合は、市内店舗のみを対象とします。
- (3) **以下の事項に該当する応募対象事業所は、大型店とさせていただきます。**
 - ・店舗面積が1,000㎡以上の小売店舗
 - ・ショッピングセンター、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店に該当する業種の店舗

(応募条件)

応募事業所は、別に定める覚書を締結するものとします。

(対象外商品)

公共料金、税金、車検の法定費用、医療保険適用のある診察料等や薬代の自己負担分、家賃等、商品券(おこめ券、ビール券、図書券等)、切手、はがき、印紙、プリペイドカード、電子マネーへのチャージ、たばこ、事業用資産、仕入等には使用できません。

(換金手数料)

換金手数料の30円は、その都度換金金額から差し引きます。(商工会会員は無料)

(振込手数料)

無料とします。**ただし換金に使用する口座に福岡県信用組合以外の金融機関を指定の場合は、送金1回につき550円の振込手数料を取扱店に負担頂きます。**振込手数料はその都度、換金金額から差し引きます。

(販促品代金)

販促品(のぼり、ポスター、ステッカー)については各1部のみは無料配布します。追加分の販促品の代金は配布時に徴収します。

(応募方法)

応募はむなかたエール商品券取扱店加盟申込書を**5月14日(金)まで、覚書(後日配達)を7月26日(月)までに、宗像市商工会へ提出の上、お申込ください。**

むなかたエール商品券 取扱店加盟店申込書

記入日：令和3年 月 日

宗像市商工会会長 吉田 眞士男 様

商品券取扱店への登録を申請します。なお、本申請に虚偽がないことを証します。
登録後はむなかたエール商品券事業に関する覚書を締結します。

私は、以下の事業に申し込みします。（*希望箇所に○を記入）

（一般商品券に加盟された方が、リフォーム商品券への加盟への掲載申込みができます。）

主契約		オプション	
一般商品券	<input checked="" type="radio"/>	リフォーム商品券 (会員のみ、大型店除く)	<input type="radio"/>

***5月14日(金)締切 締め切り後の申し込み分は、店名をチラシに掲載できません。**

商号 (会社名)			担当者名	
チラシに掲載 する時の店名				
住所 (各種案内先)	〒		TEL	FAX
会員区分	1. 商工会会員		2. 商工会非会員	
のぼり等 希望本数	・のぼり__枚 @600円/枚 ・ポスター__枚 @50円/枚 ・ステッカー__枚 @250円/枚 ※(注)未記入の場合は、配布いたしません。 1事業所につき各1枚は無料、2枚目以降は実費負担となります。			
業種 1つだけ○ *複数ある場合は、主たる業種を選択してください。 ポスター・チラシに業種別に事業所名を掲載します。	1 飲食店	2 旅館・ホテル	3 各種食料品・みやげ品	4 酒・米穀類
	5 菓子・パン・ケーキ・サンドイッチ	6 コンビニエンスストア	7 大型店・スーパーマーケット	8 家具・仏壇・寝具・カーテン
	9 衣料品・呉服・リフォーム	10 医薬品・化粧品・贈答	11 時計・眼鏡・貴金属	12 玩具・書籍・楽器
	13 花・植木・苗・種	14 家電・通信機器	15 印刷・広告・印鑑	16 タクシー・観光バス・旅行
	17 スポーツ・温浴・レジャー施設・釣具	18 学習塾・スイミングスクール	19 金物・陶器	20 自動車・自転車・カー用品
	21 石油・ガソリン	22 理容・美容・フィットネス	23 鍼灸・マッサージ・整体	24 不動産・行政書士
	25 クリーニング	26 木工品・工芸品	27 人材サービス・葬祭	28 建築・造園・塗装
	29 木材・建材・内外装工事	30 土木・左官・外構工事	31 管工事・上下水道工事	32 雨樋・板金・畳・襖・建具
	33 サッシ・瓦	34 太陽光発電・オール電化・電気工事	35 ガス工事・ガス機器	36 その他()
換金に 使用する 金融機関等	銀行 信用金庫 支店 農協 信用組合 出張所 支所			
	種類	普通 当座	口座番号	
	フリガナ 口座名義名		代表者との 続柄	

(振込手数料について)

福岡県信用組合以外の金融機関は、送金1回につき550円の手数料を取扱加盟店様にご負担頂きます。

(事務局欄)

会員No.	受付No.